

令和元年度 第4回長野県公共事業評価監視委員会

日 時 令和元年12月13日（金）10:00～12:00

場 所 県庁西庁舎112号会議室

1 開 会

○事務局

大変お待たせいたしました。定刻となりましたので、只今から令和元年度第4回長野県公共事業評価監視委員会を開催いたします。私、本日の司会進行を務めます、技術管理室の中島と申します。よろしくお願いいたします。

初めに、青木技術管理室長よりごあいさつ申し上げます。

2 あいさつ

○青木技術管理室長

委員の皆さん、おはようございます。第4回長野県公共事業評価監視委員会の開催に当たりまして、一言、ごあいさつを申し上げます。

永藤委員長さん始め委員の皆様には、年の瀬も迫る中、大変ご多用中にもかかわらず、本委員会へご出席を賜りまして、誠にありがとうございます。

2カ月前でございますが、台風19号の災害ということで、長野県内では5名の方がお亡くなりになり、8,000余の方が浸水、さらには道路・河川、いろいろな施設、農業基盤、工業基盤につきましても、県の推計で2,500億円余の被害をこうむったところでございます。これにつきましては、関東始め東北地区も大変な被害に遭っているところでございます。

こういった状況の中、当評価監視委員会の運営につきましても、若干、その人手不足等のところもございまして、ご迷惑をかけた部分もあるかと思ひ、反省する部分も含めまして、おわび申し上げます。

さて、本年度の評価監視委員会につきましては、8月に第1回の委員会を始め、これまでに現地調査を含め計5回にわたりまして、ご審議をいただいております。本日につきましては、これまでの審議結果を踏まえまして、新規評価、再評価、事後評価、それぞれの評価に係る意見書の内容をご検討いただく予定となっております。

本委員会の目的でございます、公共事業の透明性の確保に向けまして、活発な意見が展開されることをお願いいたしまして、はなはだ簡単ですが、開会に当たりましてのごあいさつとさせていただきます。本日もよろしくお願いいたします。

○事務局

本日の会議は、公開で行いたいと思います。事務局が作成いたしました議事録を皆様にご確認いただいた後に、後日、ホームページで公表いたしますので、ご了承くださいたいと思います。

本日の出席者は9名でございます。なお、加々美委員、小林委員、藤澤委員は、ご都合により欠席となっております。

次に資料の確認をいたしたいと思います。お手元に、A3のフラットファイルがあるかと思いますが、本日の資料は、第4回というインデックスがついております。

1枚目は「次第」でございます。2枚目、委員の皆様の名簿。3枚目に、資料14というのがございます。この資料14が、本日、お願いする意見書（案）でございます。資料14-1が県に提出する意見書のかがみ、総論。14-2、14-3、14-4は、新規評価、再評価、事後評価になっております。配付資料は以上となっております。資料のない方、おられますでしょうか、大丈夫でしょうか。脱落がありましたら、お知らせいただければと思います。

それでは、議事に入りたいと思います。以降の議事進行につきましては、永藤委員長にお願いしたいと思いますので、よろしく申し上げます。

3 議 事

○永藤委員長

皆さん、おはようございます。委員の皆様におかれては、寒い中、また、ご多用のところ、お集まりいただきまして、ありがとうございます。前回まで、2度の現地調査を含めまして5回の委員会を開催いたしました。今回が最終の委員会となり、意見書を取りまとめる最後の委員会となります。

先ほどもお話がありましたけれども、台風19号だとか、多くの災害が発災したり、今こそ公共事業が、ハードウェア・ソフトウェアの両面において、対応が必要であるということを思い知らされたような次第でございます。今日の会議もしっかりと審議をお願いいたしたいと思います。どうかよろしく願いいたします。

それでは、議事に入ります前に、運営要領第4に基づく議事録署名委員を2名指名させていただきます。本日は、内川委員と酒井委員のお二人にお願いしますが、よろしいでしょうか。よろしく願いいたします。

お手元の次第に沿いまして、議事を進めてまいりたいと思います。本日は、意見書（案）の内容について、審議をいたします。事前に私のほうで作成した意見書の「たたき台」について、事務局から皆様にご事前にお送りしておりますけれども、次第のとおり、新規評価、再評価、事後評価、総論の順に内容確認を行います。

(1) 新規評価意見書(案)について

- ① 河川事業 裾花ダム・奥裾花ダム(長野市)
- ② 道路改築事業 中央～上の原(伊那市)

○永藤委員長

資料14-2の「新規評価の意見書(案)」の審議に入ります。

1 ページ目をお願いいたします。本年度の審議対象事業については、記載のとおりです。5件の意見聴取がありました。その中で2箇所を抽出いたしました。まず1番目、「河川事業 一級河川裾花川 裾花ダム・奥裾花ダム」。2番目が、「道路改築事業 主要地方道伊那インター線 中央～上の原」ということになっております。

では2ページ目をお願いいたします。「2 新規評価事業に関する委員会としての意見」(1)「河川 一級河川裾花川 裾花ダム・奥裾花ダム【長野市】」の審議結果、県の評価案を妥当と判断する。

判断に至った理由。過去の大規模洪水に起因した計画を上回る堆砂によるダム機能の低下や、近年の頻発化・激甚化する豪雨の発生状況から、貯水池内への土砂流入抑制対策や堆積土除去、治水計画の見直しが必要であり、県民の安全・安心な暮らしの確保につながると認められること。

審議上の意見として、昨年10月の台風第19号など、近年、激甚化する豪雨災害を踏まえ、計画を検討されたい。土砂対策に関しては、治山事業などと連携し、流域全体で取り組まれないということでもあります。

次、3ページ目。(2)「道路改築 主要地方道伊那インター線 中央～上の原【伊那市】」。審議結果、県の評価案を妥当と判断する。

判断に至った理由。当該箇所は、事業中である内環状線の街路事業と一体となって伊那ICと伊那バイパスを結ぶ幹線道路であり、伊那中央病院や上ノ原工業団地へのアクセスを担う道路となること。

審議上の意見。人口減少に伴う交通量の減少など、社会状況の変化等に応じた適切な計画であることを県民にわかりやすく説明されたい。それから、縦断勾配が急な箇所については、速度の低下及び上昇に対する適切な措置を講じること。

(3) 抽出以外の箇所。抽出以外の3箇所については、第1回長野県公共事業評価監視委員会において、県からの説明を聞く中で、必要性、重要性、緊急性、計画熟度等から、各事業の県の評価案について妥当と判断した。

「3 おわりに」。本委員会が提案し、本年度から本格実施している事後評価・再評価の検証結果を新規評価へフィードバックする取組について、今後も継続的に実施すること。以上です。

それでは、皆さんのこの意見を、追加・修文をお願いしたいと思います。皆さん、どうでしょうか。はい、高瀬委員。

○高瀬委員

道路改築事業ですが、ピンポイントというわけではないんですけど、勾配の安全性が保たれるようにとかの話が書いてあります。

広域にわたる道路事業とか、地域全体にとって重要な道路事業においては、地域住民やその沿線住民ってということだけに絞って話を聞くというよりも、ある程度、そこを利用している人たちの意見をもう少し聞くと、結果として、先ほどのような答えが出てくるかもしれないので、でき得れば、ここに限ったことではなく、広域にわたる道路事業というものに関しては、少し、広範囲に見てほしいという要望です。

○永藤委員長

追加とか修正などに、どこかにあてはまるようなことってというのは、お考えありますか。

広い話だから、総論の中のほうで触れた方がいいかもしれないです。大事なところですから。

○高瀬委員

道路は特に地域だけではないので、次の再評価のところでも、同じようなことが書いてあるので、全体的にお願いいたします。

○永藤委員長

わかりました。では、総論で考えてみたいと思います。ほかにご意見ございますでしょうか。久保田委員。

○久保田委員

事前にこの案を送っていただいて意見照会があったときに、私が回答したのは裾花・奥裾花のところの、例えば近年の頻発化・激甚化する豪雨の発生状況、近年、激甚化する豪雨災害を踏まえというようなところについて、新たに獲得された科学的知見などを踏まえたというようなことを入れていただきたいというようなことを書いたんですけど。それは、何か新規の、しかも裾花ダムに関するところとは限らず、例えば再評価の松川ダムとかもありますので、降雨状況その他の新たに獲得された科学的知見とか将来予測についても反映して使ってもらいたいということなので、もし入れるとしたら総論の②のあたりですね。社会状況の変化や新たに獲得された科学的知見などに応じたというような形・・・

○永藤委員長

気候変動に応じた新たなね。

○久保田委員

そうですね、気候変動その他科学的知見にというふうなところを、意見を申し上げたんです。

○永藤委員長

今、久保田委員が言われたとおり、これは大事な観点ですので、これも総論に入れたらどうかというご意見が出ました。ほかにどうでしょうか。はい、酒井委員、どうぞ。

○酒井委員

久保田委員のところに絡むと思うので、こちらで発言させていただきたいんですが。新規のところにある裾花・奥裾花と、あと再評価にこれから出てくる松川のところも、ダムの関連で、要は治水に関するところということで。先の洪水被害であるとか、そういったところで、本当に必要なものであるという認識、すごく強くされたと思うんです。

総論のところにある社会状況の変化に応じた対応というふうに読むと、一般的には、その道路のところに書いてあるような、人口減少に伴うとか、経済活動の縮小化ということで、ぱっと感じた印象として、やはりダウンサイジングという印象がすごく強くなってしまって、使う人の数に応じたとかいうふうなことで計画の見直しをというところ、一般的には縮小の方向に動くというイメージが強くなるんですが。

降雨災害とか、その治水に関係するところに関しては、リスク自体が激甚化等に、その規模の変化に応じて大きくなっていたりとかいうこともありますので、先ほどの科学的な知見にというところもそうですが、リスク評価自体を非常に正確に見きわめた上での変化というのを、対応に、計画に入れていくというところを、ダウンサイジングだけではなくて、スケールサイズをちょっと小さくしなければというところに特化せずに、リスクを正確にして、なおかつその対応をしていくというところを考えたほうが良いという気がします。

これは、どちらかというところコメントなので、修文がどうこうということではないんですが。先ほどおっしゃったように、久保田委員の2番目のところの社会状況の変化って言った場合には、やっぱり印象として小さくなるというイメージが強くなるので、新たに得られた知見であるとか、そういったような、実際のリスクを正確に評価して計画を見直すというふうなことがあれば、総論のところに入れてもらったほうが良いという気はします。

○永藤委員長

社会状況の変化はもとよりで、気候変動などに応じた、新しい知見を導入していくという観点でよろしいですか。

○酒井委員

そうですね、はい、そう思います。

○永藤委員長

ほかにご意見はありますでしょうか。はい、内川委員。

○内川委員

今の、まさに、その酒井委員のおっしゃるとおりだと私も思って、社会状況だけに、気候変動等の自然状況っていう言い方があるのかなと感じました。

○永藤委員長

はい、石川委員。

○石川委員

私も、酒井委員、内川委員のおっしゃった、総論のところでは強調というか、入れていただきたいと考えております。

○永藤委員長

ありがとうございます。他にご意見ございますでしょうか。新規評価についてはどうでしょうか。今、大きく分類して2つの意見が出ました。まず一つは、道路などのような、広域事業に関しては、広範囲に見ていただきたいということを総論に入れていただきたいということと、それから社会現象はもちろんのことであって、気候変動とか、自然状況に応じた新たな知見の対応ということを入れてほしいということで、よろしいでしょうか。そういうことを前面に出た形で入れたいと思いますが、ご了解いただけますでしょうか。

それでは、新規評価については、これでよろしいでしょうか。

(2) 再評価意見書(案)について

- ① 河川事業 松川ダム(飯田市)
- ② 道路改築事業 伊那バイパス(伊那市～箕輪町)
- ③ 交通安全施設等整備事業 沓掛(大町市)
- ④ 県営かんがい排水事業 梓川右岸(松本市)

○永藤委員長

資料14-3をご覧ください。「再評価の意見書(案)」の審議に入ります。

1 ページ目をお願いいたします。本年度の審議対象事業として、10件の意見聴取

がありまして、その中で4箇所抽出いたしました。まず1番目が「河川事業 一級河川松川 松川ダム」、2番目「道路改築事業 一般国道153号 伊那バイパス」、3番目「交通安全施設等整備事業 一般県道大平大峰沓掛線 沓掛」、それから4番目「県営かんがい排水事業 梓川右岸」になっております。

2ページ目「2 再評価事業に関する委員会としての意見」、(1)「河川 一級河川松川 松川ダム【飯田市】」。審議結果、県の再評価案(継続)を妥当と判断する。

判断に至った理由。当箇所については洪水バイパスが完成したものの、未だに貯水池内に多くの土砂が堆積しており、貯水池機能回復のため、引き続き堆積土除去が必要と判断されること。

審議上の意見。洪水バイパスは県が主体となる事業では初であり、今後のダム再生事業実施に当たり、貴重な事例となるため、下流域への影響等のデータの蓄積と活用を検討されたい。当該事業をはじめ、他の同種事業についても県民の理解促進が図られるよう、積極的な情報発信に努められたい。

(2)「道路改築 一般国道153号伊那バイパス【伊那市～箕輪町】」。審議結果、県の再評価案(継続)を妥当と判断する。

判断に至った理由。側道整備の追加は、沿線の土地利用の機能確保のため、必要と判断されること。交差点計画等の変更による構造の見直しについては、円滑な交通の確保や他事業との関連のため、必要と判断されること。上記の変更に伴い、事業費が増となるが、引き続き事業が必要と判断されること。

審議上の意見。最大7m程度となる高盛土部の施工に当たっては、沈下などに留意されたい。伊駒アルプスロードの完成時期などを考慮し、起点側の交差点の設計に当たっては、暫定供用時においても円滑な交通の確保に配慮されたい。

3ページ目(3)「交通安全施設等整備 一般県道大平大峰沓掛線 沓掛【大町市】」。審議結果、県の再評価案(継続)を妥当と判断する。

判断に至った理由。平成28年の踏切道改良促進法の改正に伴い、「通学路要対策踏切」に指定されたことから、踏切拡幅工を本事業に追加して整備することは、妥当と判断されること。

審議上の意見。子どもの安全確保のため、早急な事業の完了に努めること。

(4)「県営かんがい排水 梓川右岸【松本市】」。審議結果、県の再評価案(継続)を妥当と判断する。

判断に至った理由。事業採択後の鉄道会社との再協議及び地質調査の結果、排水管の埋設深が当初計画に比べ深くなるとともに、巨石の存在が判明したことから、施工性等を考慮し、開削工法をシールド工法に変更することは、やむを得ないと判断されること。

審議上の意見。事業の計画に当たっては、事前の調査や関係機関との協議を十分に実施されたい。

(5)抽出以外の箇所。抽出以外の6箇所については、第1回長野県公共事業評価監視委員会において、県からの説明を聞く中で、事業の必要性、事業の進捗状況

等から、県の評価案について、「継続」とすることを妥当と判断した。

4 ページ目「3 おわりに」。本年度の対象箇所は、事業期間の延長や全体事業費の大幅な増加を伴うものもあるが、それぞれ必要なものと判断した。事業の継続に当たっては、コストの縮減を図りつつも、本来の事業目的を損なうことなく、整備効果が早期に発現されることを求めるものである。

では、ここで皆様の追加・修文等、意見をお願いいたしたいと思います。よろしくお願いいたします。はい、高瀬委員。

○高瀬委員

これも総論に絡むかもしれませんが、2番目の伊那バイパスについて、他事業との連結部分については、お互いの目的達成のみを優先するだけではなく、連携して検討してほしいと思います。ここは、街路事業との連結部分となりますが、街路事業の新規評価のときには、自分たちの事業のみに注視しており、道路事業との連携はなおざりになっていました。今回はそこからスタートさせるということになっているだけなので、ここに限らず他事業と連結する、併設する部分というのは、お互いの目的だけじゃなくて、それを尊重し合いながら検討していくことを丁寧にやっていただきたいと思います。

○永藤委員長

総論のですね、先ほどの他事業との関連性を含めて、その広範囲に検討していくというか、必要性ということですね。

○高瀬委員

そうですね、先ほどの私の意見も踏まえて、総論の1番を広げるとい形になるのかもしれないですけども。

○永藤委員長

わかりました。他にございますでしょうか。はい、酒井委員。

○酒井委員

松川ダムのところで、修文をお願いしたいと思うんですが、現場の見学で行ったときに、松川ダムのバイパスについては、かなりきちんと機能していて、作られた後は、堆積が非常に抑えられているというお話を聞きました。それはよいことだと思います。貯水機能が回復しているというか、現状維持できていて、ここで堆積しているものを除去すれば、機能として非常によくするというお話だったと思いますので、「完成したものの、未だに残っている」というふうに書くと、バイパスは意味があったのかいというふうな印象を受けるので、洪水バイパスが完成し、十分な機能を発揮しているが、貯水池内には多くの土砂が堆積しているので、さらにそれを除去するという、再評価後も引き続き行うことで、より安全な状況を目指す

ということになるかと思えます。洪水バイパスは完成して、機能していることが確認されているとか、過分にならぬようにきちんと評価をした文章にした上で、貯水池内に多くの土砂があるので、それは引き続き除去するという、続きの文章をそのまま生かしたほうが良いと思えます。「完成したものの」の「したものの」の部分をちよっと修正して。

○永藤委員長

わかりました。判断に至った理由のところの、前にということで入れれば良いということですか。

○酒井委員

「当箇所については洪水バイパスが完成し」・・・

○永藤委員長

「完成し、その機能は十分発揮しているが」

○酒井委員

貯水池内に多くの土砂は現状として堆積しているので、その部分につなげる。

あと、後ろの審議上の意見のところを書いてあるのが、新規評価の裾花ダム・奥裾花ダムの分を反映してというか、考えてのことだと思うんです。一番初めの総論のところにもあった、PDCAサイクルをこれからうまく回していくってということに関しては、公共事業の場合は、一つの事業の中で回していくのではなくて、同種事業を見ながら、それを反映させてスパイラルアップさせていくということになるので、特にこれがこういうふうによく回っている、安全を確保できるようになっているということ、次の新規のところを利用して、そういうふうなことも含めて、下の情報発信に努められたいという文章になっていると思えますので、その部分も含めて、判断に至った理由のところには、きちんと機能しているんだということを書いたほうがよいのではと思います。

○永藤委員長

ありがとうございました。他にございますでしょうか。今、出ておりますのは、1番目が、高瀬委員から他事業との連携を含めた上で、広範囲に見ていくという、この必要性を入れてくださいということ。2番目が、判断に至った理由のところ、この洪水バイパスがしっかり機能しているんだということ、一文、この前に、「当箇所について～したもの」っていうんではなくてってことです。他によろしいでしょうか。はい、内川委員。

○内川委員

松川ダムですけれども、審議上の意見に、可能であれば、新規で裾花ダムの2番目の審議上の意見に出されている、土砂対策に関しては治山事業などと連携して、流域全体で取り組まれないということ、共通している内容かと思しますので、加えていただいてもいいのかなと思います。

○永藤委員長

先ほどの新規のところですか。

○内川委員

新規のところに出ていた文言と同一ですけれども、現地でも発言をさせていただきましたが、バイパスは機能しているとは思いますが、今後も引き続き、土砂流入はあり得ると予想される中で、他事業との連携というのは引き続き必要かなと考えたら、加えていただいてもいいのかなと思います。

○永藤委員長

わかりました、新規評価の河川の裾花ダム・奥裾花ダムに出ていた、一番最後の、土砂対策に関しては、治山事業などと連携し、流域全体で取り組まれないということを、こちらの再評価の議案の中の松川ダムのほうにも入れていただきたいというご意見でよろしいですか。どうでしょうか、委員の皆さん。

それでは、そういうことにいたします。

(3) 事後評価意見書(案)について

① 砂防事業 豊里(安曇野市)

② 街路事業 俵町(大町市)

○永藤委員長

次に「事後評価の意見書(案)」について、審議に入ります。事後評価、14-4でございます。

1ページ目をお願いいたします。本年度の審議対象事業については、記載のとおりです。10件中、2箇所を抽出いたしました。①が「砂防事業 砂防河川富士尾沢川 豊里」、②が「街路事業 都市計画道路三日町犬ノ窪線 俵町」の2つです。

2ページ目は先ほどのを詳しく書いた表になっております。3ページ目をお願いいたします。「2 事後評価事業に関する委員会としての意見」、(1)「砂防 砂防河川富士尾沢川 豊里【安曇野市】」。審議結果、県の評価案を妥当と判断する。

判断に至った理由。工事完了後、土石流に対する地域の安全性が向上したこと。現地発生材（巨石類）を護岸・護床へ利用するなど自然環境に配慮しており、地域住民から高い評価を得ていること。

審議上の意見。流域全体で治山事業と連携して実施した治水・土砂流出防備等を広く地域へPRされたい。下流に隣接する公園内の流路工と景観上の統一を図るため、現地発生材の巨石を使った流路工を施工するとともに、堆積工においても擬石を用いるなど、周辺全体の景観に配慮したことを今後の新規事業に活かされたい。

（２）「街路 都市計画道路三日町犬ノ窪線 俵町【大町市】」。審議結果、県の評価案を妥当と判断する。

判断に至った理由。道路拡幅により円滑な交通を確保するとともに、歩道の整備により歩行者の安全性が向上したこと。地域住民の９割以上の方から、歩行者の安全性向上、車両通行の円滑化、景観や生活環境の改善などの高い評価を得ていること。

審議上の意見。現在、使用されていない植樹帯について、植樹に向け、地元地区や小学校とともに検討されたい。

４ページ目（３）抽出以外の箇所。抽出以外の８箇所については、第１回長野県公共事業評価監視委員会において、県からの説明を聞く中で、事業効果の発現状況、事業実施に伴う自然環境・生活環境等の変化、施設の維持管理状況、地域住民等の評価等から各事業の県の評価案について妥当と判断した。

「３ おわりに」。本委員会が提案し、本年度から本格実施している事後評価の検証結果を新規評価・再評価へフィードバックする取組について、今後も継続的に実施することを期待する。

皆様の意見、修正・修文、よろしく願いいたします。はい、島田委員。

○島田委員

俵町の案件で、審議上の意見というところに、現在、使用されていない植樹帯について、今後、植樹に向けて、地元地区や小学校で検討されたいという意見が現地でも出たんですけれども、植樹帯の管理を、今後、同種の新規事業も立案していく際には、考えてみていただきたい。フィードバックさせて考えていただきたいというような内容を、追加したほうがいいんじゃないかなと思います。

○永藤委員長

大事なご意見ですね。審議上の意見の下に、植樹帯の設置に当たっては、維持管理を含めて検討されたいという表現を入れればよろしいですか。

○島田委員

はい。

○永藤委員長

ということで、どうでしょうか。追加のご意見が出ました。他にどうでしょうか。はい、高瀬委員。

○高瀬委員

評価の項目ですけれども、最近、すごく効果をよく言われていますけれども、多くの人が見て、そうだろうなって思うようなことは書いてもいいと思うんです。誰が見ても、明らかにそうかもしれないというような項目以外については、あえて書く必要はないと思います。具体的には、黒部ダムの利用者が増えたっていうのが、俵町でそれは行き過ぎと、私だけが思うのかもしれませんが。他の安全性が向上して事故件数が減ったとかならわかるんですけれども。何かそこら辺、無理にこういういろいろなことを出す必要もないのかなと思います。書いてもいいし、書かなくてもいいぐらいな感じがあります。

○永藤委員長

微妙な意見が出ましたが、どうされますか。

○高瀬委員

書かなくてもいいですけど、留意してほしいと思います。

○永藤委員長

どうでしょうか、今、地域住民の9割以上の方から云々とありますけれども、確か黒部ダム云々っていうのは、高瀬委員のおっしゃるとおりですね。どうでしょうか、修文いたしますか、このままでいいですか。

(「このままで」という声あり)

では、このままでいいというご意見が出ましたので、よろしいでしょうか、高瀬委員、よろしく願いいたします。

それでは、他にございますでしょうか。ここで出ましたのは、追記で、審議上の意見として、植樹帯の設置に当たっては、維持管理を含めて検討されたいということを追記する。他にどうでしょうか。よろしいですか。

(4) 総論(案)について

○永藤委員長

最後に資料14-1、知事あてに提出する意見書の総論について確認いたします。委員会から知事あてに提出する意見書のかがみについては、本年度の公共事業評価内容を総括する「総論」を添付しています。内容は公共事業の必要性、重要性、次に本委員会での審議経過や主な意見などを記載し、最後に県の公共事業評価制度に

期待することを記載したところですが。総論を読ませていただきます。

総論。長野県は地形的・気象的な特性により、これまで数多くの災害を経験してきた。昨年10月の台風第19号に伴う豪雨により、県内各地で甚大な被害が発生しており、県土強靱化の必要性がより一層明らかとなった。

本県においては、県土強靱化による地域の安全・安心の確保に加え、県民の暮らしを支える上で不可欠な社会資本の整備に当たり、事業着手前、事業実施中、事業完了後の各段階で評価する公共事業評価制度を構築している。

本年度、この制度に基づき、県から新規評価3事業5箇所、再評価6事業10箇所、事後評価10事業10箇所について、当委員会に意見聴取があり、事業の必要性や進捗状況、事業効果の発現状況などの観点に加え、委員からのさまざまな意見も踏まえ審議を行った結果、いずれも県の評価案を妥当と判断したところである。

なお、審議の際には、ここ、先ほどの意見はまだ反映されていません。

①様々な事業主体との連携や関係者との十分な協議・調整による計画策定、事業実施、維持管理。②社会状況の変化等に応じた適切な対応。③完成予想図等を用いたわかりやすい説明、整備効果のPRなどの情報発信。

について、意見や提案がなされたところである。

本委員会としては、事業実施に当たり、これら意見に配慮しつつ、引き続きコスト縮減並びに効率化・重点化による早期完成に努めていただくとともに、本年度から本格実施したPDCAサイクルの充実を期待するものである。ということでございます。

まず一つの観点は、高瀬委員の言われた、主に道路ですけれども、広範囲のいろいろな事業、他事業との関連を考慮した、そういう意味での広い事業についてです。

○高瀬委員

広範囲というのは、その利用者のことですね。その道路を利用する人、つまり、広い道路事業ですと、相乗効果があるんで、どこまで関われるかわかりませんが、関係者という意味です。

○永藤委員長

委員長一任で考えていいですか。

○高瀬委員

はい、そうしていただけると。

○永藤委員長

わかりました。

○高瀬委員

それと、様々な事業主体というのは、事業の様々な主体という意味合いでしょうけれども、複数の事業間で連携ということもあります。

○永藤委員長

事業間の連携ですね。

○高瀬委員

連携をしてほしいという観点です。ちょっとずつ微妙に違うので、そこをうまくしていただければ。

○永藤委員長

では利用者主体とか、様々な事業間の連携というワードが入っている言葉でまとめればよろしいですね。

○高瀬委員

はい。

○永藤委員長

それが一つ。②は、社会状況の変化はもとより、気候変動に応じた新たな知見での対応みたいな形でよろしいですか。

○北村委員

改めてではございませんが、②に関しまして、社会状況、自然状況ですとか、変わってると思うんですが、そういうデータがおそらくとられていると思いますので、科学的な根拠・・・

○永藤委員長

知見。

○北村委員

知見を入れていただければと思います。

○永藤委員長

わかりました。新たな科学的知見。細かいところは、事務局と相談しながらいい文章を考えたいと思います。

他によろしいですか。今日は、柳田委員にも、いらしていただきましたが、まとめるようなケースで、どうぞ。

○柳田委員

先ほどのご意見にもあった、この時期にこの文章が出ていくという形になったときに、台風19号にも触れている中において、今、北村委員さんのお話もありましたけれども、先ほどからお話が出ている、新たに得られた知見というかですね、このことによって得られた知見・経験・データ、それは科学的っていうことに含まれると思いますけれども。それを踏まえたという、先ほどのお話もございました、縮小だけにとどまらないというんですかね、②の社会状況の変化ということが出てくると思うんで、少し縮小していく印象があるので、そういう形の中で少しバランスのとれた文章にしていくというご発言がありますので、同意するものであります。

○永藤委員長

柳田委員、ありがとうございました。他にどうでしょうか。よろしいでしょうか。それでは、先ほど言った観点において、この総論を修正したいと思いますが、よろしく願いいたします。

(5) その他

○永藤委員長

長時間のご審議ありがとうございました。その他としまして、今後のスケジュールを確認いたします。まず、意見書の修正とか確定ですけれども、本日出ましたご意見を踏まえて、私のほうで意見書の修正を行い、できるだけ早いうちに事務局より各委員に修正案をメールにて送付いたします。

それで、各委員におかれましては、内容を確認いたしまして、年内には意見書を確定したいと思います。最終確定して製本した意見書は、年明け早々に事務局から各委員へ配付させていただくということで、いかがでしょうか、よろしいですか。

次に意見書の提出方法ですが、1月16日木曜日の午後1時半、県庁において、委員長の私から太田副知事にお渡しいたしますけれども、同席を希望する委員の皆さんおられるでしょうか。一緒に、どうでしょうか。メールにより出たいって言っていただければと思います。

最後に、本日の審議により、本年度の評価監視委員会は終了となります。本日出席の委員さんからそれぞれの感想などを頂戴できればと思いますが、よろしく願いいたします。

○石川委員

10月の大きな災害を受けてというか、それを経まして、やはりこういう公共事業の評価、それから今後の公共事業計画っていうものが、やはり私たちの、生活と直結しているということを改めて認識させていただきました。私自身、この委員会、

今日で最後になっていますけれども、全く自分のフィールドではない委員会で、大変勉強させていただきました。文化の視点からぜひと言われてお引き受けしてしまったんですが、全くそういう視点でお役に立てるような、委員としての活動ができなかったことは残念ですけれども、私自身、全くこれまで見てこなかった視点で長野県というのを見ることができましたことを感謝したいと思います。

今日出ましたように、これからの計画にも、自然環境が大幅に変わっているということを、全くの素人でも肌で感じておりますので、そういう新しい数値ですとか、そういうものに基づいたこれからの県のさまざまな計画が、そういう新たなものを入れ、また、それから環境に対する対策も、ぜひ全国に先駆けるようなものであってほしいなと思っております。

私自身、今、県とか市の委員を徐々にやめさせていただいているんですけど、30何年ぐらい前からやっているんですね。それで、今日、ふと思ったんですけれども、初めてこういう委員になったころは、男性がほとんどで女性が1人とか2人で、そして皆さんがタバコを吸っていて、委員会が終わって帰ると、髪の毛から洋服までタバコのおいが染みついていた過去をというか、その30数年前を思い出しまして、そういう意味ですごく変化したことと、女性の委員の後輩たちが、大変それぞれの専門的な知見、または経験に基づいた、非常に積極的な意見展開をされる委員会だったんで、私自身は、この委員会に参加できましたことをとても感謝しております。ありがとうございました。

○内川委員

私も、今日をもちまして、この委員会の任期満了ということで、やめさせていただくということです。4期8年ということで、非常に長きにわたって、県の事務局の皆様にも大変お世話になりました。あと、この委員会、このメンバーの委員の皆様にも大変お世話になり、ありがとうございました。

感じることですけれども、当初、私も委員になりたてのころは、まだ再評価しかなくて、そのころは、おそらく事業の透明性という意味で、本当にその個別の単独事業、個別事業に対する評価ということでよかったかと思うんですけれども。年を経るに従って、新規、そして事後というふうに追加していったという経過をたどる中で、多くの勉強をさせてもらったところです。それがフィードバックされるような仕組みというの、委員の皆さん、それから事務局の皆さんの協力で非常に進んできて、進歩・発展してきたように感じた期間でした。

最後に、これからの期待のことを言わせてもらおうと、今日の議論の中でもたくさん出てきたと思うんですけれども、やっぱり自然環境・社会環境が大きく、今、変わろうとしている時代ですので、おそらく、こういう個別事業に対する事業評価ということにとどまらず、これからは、もう少し広い視野に立ってというか、計画全体というんですかね、個別事業を支えている基本計画であるとか、構想計画のレベルのことも、変わってこざるを得ないような時代になってきているのか

な、そういう時代に突入してきていると思うと、個別事業だけの議論だけではおさまらなくなってきた。今日も総論のところはたくさん多くの意見が出てきていましたけれども、そういう時代に適した形へのさらなる発展というか、進歩というか、そういうことを願って、あいさつにかえさせていただきます。どうもありがとうございました。

○北村委員

私ごとではございますが、第1回の抽出の肝心の委員会も、ちょっと体調の面で欠席させていただいちゃいまして、皆さんにご迷惑をおかけいたしました。

そして、現地調査に関しましても、第1回目については、同行できなかったということがございましたけれども、その後、第2回の現地調査からは、この委員会に参加させていただきまして、私も専門分野が建築ですので、土木に関しては、本当に、毎年、勉強させていただいております。

現地に行って、いろいろと見させていただくと、その荒廃していく、治山というか、山の荒廃がとても強く感じております。特に長野県は山林の県でもございまして、私も事業者として木材も扱っておりますので、非常に荒廃していく山を見ると悲しい思いはございます。こういった公共事業の中で、幅広く見ていっていただくということは、今後も必要なことだと強く感じております。本当に今年1年間、いろいろとお世話になりまして、ありがとうございました。

○久保田委員

私は、長野県弁護士会のほうから推薦されて入っておりますが、違法な計画もありませんし、著しく不当というのは、当然、ないわけですがけれども。いろいろな、科学技術的なことを学ばせていただいて、非常に勉強になっております。私、医療訴訟、病院側でやることがあるんですけども、そこではエビデンスベース、科学的根拠に基づいた医療ということで、今日も自然的・科学的知見の反映というようなことの見解が出ましたけれども、そんなようなことを今後とも続けていっていただきたいのと、あと、経済的なところについては、ここの委員会でも、著しく不当とか、そういう点はありませんでしたけど、非常に高いレベルでの経済効果に関する検討が必要になるんだろうと、科学的知見もそうですけど、今後、一層、公共事業についての検討というのが難しくなってくるということが見込まれると思います。

あと、個人的なことなんですけど、今回の19号台風について、私、東日本大震災のときに弁護士会の副会長をやっているんで、宮城県とか福島県のほうに法律相談とか行ったんですけども。それ以降、その災害対応の一面で、日本弁護士連合会のメーリングリストに入って、その中では、熊本の地震とか、去年の広島とか、岡山の災害とか、いろいろあったんですけど、自分のこととして受けとめていなくてですね。今回、北信地域、あるいは東信地区、柳田委員の佐久市のところもそうな

んですけれども、非常に、自分ごとに捉えてなくて、私は松本なものですから、もし大きい災害があるとしたら地震だろうなと思っていて、降雨とか、洪水とか、そこら辺のところの勉強、法律的な災害発生後のところの勉強が非常に不足してしまっていて、慌てて勉強しているというようなことですので、今、ふだんからいろいろなことについて備えておかなければいけないということを痛切に最近感じました。本年はどうもありがとうございました。

○酒井委員

先ほど来、社会要因とか、自然要因の変化に関するということに対応した計画にというふうなことを、委員としては簡単に言っていますが、実際には非常に大変なことだと思います。科学的根拠というふうなことも、科学的根拠というのをどこまで正確に判断できるかというふうな問題もかかわってきますし、非常に難しいんですが。一方で、絶対に誰が見てもわかるものに、ものが古くなるという部分があります。経年劣化であるとか、結果的に新規事業を我々は評価しているし、再評価もしていますが、新規で採択されないものは再評価にも上がってこない。でも、つくったものは必ず古くなって、必要になるのは維持管理であったりとか、そういった部分になると思います。

今回の裾花ダム・奥裾花ダムの案件は、作ったダムがずっと長野市街を守ってくれていて、なおかつ発電も治水も利水も全部やっていたけど、それがもう50年を超えたタイミングになって、ある意味、新規事業なんですけど、長寿命化とか、そういったことを考えた上での維持補修というふうな側面もあると思います。こういった形の、今、水害というのは、すごくわかりやすく誰でも怖いものという認識がありますが、例えば今日使っている橋が明日落ちるかもしれないというふうな認識は、あんまりみんなないと思います。でも、そういったことは、道路の事業でも必ずこれからあり得る話で、そういった意味でのストックを長寿命化させる、アセットマネジメント等も精力的に取り組んでいただいていると思いますが、そういった視点での公共事業の評価というものを、これから少し注視していかなければいけないのかなというふうなことを思っています。

実施要綱の中に、そういった実際の維持管理だったり、長寿命化だったりというふうなものが、どんなふうに反映されているのかというのが、ちょっとわからないんですけど。当然、これから新規のものよりも、今あるものを長く使うとか、その中で計画を見直しながらうまく修繕していくというふうな話になるだろうと思いますので、そういったことがこれからこういった内容のところ反映されていくといいなというふうに思っています。今回もありがとうございました。

○島田委員

私もこの委員会にこれで6年目です。毎回、公共事業に関する目的とか必要性、そういったストック効果、そういったものをわかりやすくこう説明していただく。

そういうのをたくさん聞く中で変化が生まれたのは、普通の日常生活の中で、例えば道路がつくられている現場を見たりとか、またロックシェッドを見たときに、これ、すごいお金がかかっているんだよなとか、これがあるから安全が守られているんだとか、すごくそういうことを思うようになったんですね。これってすごく関心が高まったということだと思えるんですけども。その関心が高まると、例えば、今度、自分がその当事者になった場合に、すごくその建設的に話し合いに参加できたりとか、調整といったところにつながっていくような気がするんですね。なので、せっかくたくさんいろいろな資料とかありますので、それぞれの個別の事業の地域だけへのPRとかっていうよりも、もっと県民の皆様にごう広く関心を持っていただけるような取組っていうのを更に進めていっていただきたいと思いました。今年も1年、どうもありがとうございました。

○高瀬委員

事務局の皆さん、それから担当課の皆さん、お疲れさまでした。毎回毎回、この資料、すごく大変な作業だと思います。それぞれがつくられて、それが横並びに出てくるので、結構、如実にそれぞれのがわかってしまうので、非常に大変だと思います。時代も働き方改革で、すごくこういうものをつくると、ものすごく時間がかかるというのはよくわかるので、少し何か、何らかの、もう少しスリム化を図るっていうのも一つの方向性かなと。もちろんこういうことをやるのは非常に重要な話ですけども、やはり、そのポイント・ポイントっていうものをもっと絞るといっか、これまでずっとやってきた再評価、事後評価、新規評価の3つの、今まで得られた知見をもとに、また少し構築し直して、ちょっとスリム化を図られたほうが、皆様にとってもよろしいのではないかと思いますので、そういうことも考えてみてください。よろしくお願いします。

○柳田委員

この会には欠席続きで、最終回だけ出てくるということで、大変心苦しいところがあるわけでございますけれども。今日の委員会の進められ方、委員長さんの中で、適正に、これまでの活動が反映された形としてよい締めくくりができたんじゃないかと、敬意と感謝を申し上げる次第でございます。

台風19号で佐久は、災害というものに大変縁遠かったんですけども、こういう形になって、大変大きな災害があった中で感じたことを、今、簡単にメモ書きして、読んで、感じたことを申し上げたいと思います。大変に県・国の皆さんに、この災害に対する対応というのは、早く、あるいはまた強力にいただいたこと、御礼を申し上げるところでございます。

その中で、これは多くの場面で話題になっていますけれども、いわゆる改良復旧という形で、今までの災害に遭ったときは、現状復旧の原則と、今まであったとおりに直すというのが原則であります。これの原則は、基本的には今もそれはそうな

んですが。そうではなくて、加えて改良復旧という形で、違う形にして、災害に踏み込んで違う形で直していく。そういうことで災害を遠のけていく。そういう形にしている中で、地域の中で、改良復旧に踏み込んでやっていただいたことには、大変ありがたく感じるどころに加えて、やらなかったところはどのようにしてやらなかったのかというルール、あるいはまた合意形成を調える中において、そのルールがはっきりしていけないと、なかなか理解も、まとめていくのは、基礎自治体として難しいなというふうに思っているのが1点です。

もう一つ、今日の、ここにもありましたけれども、堆積土の除去ということの中で、これは地域からも大変、その都度、その都度、それは出ます。そしてこういう場面でも出てくるわけなんです。この除去に関しての答えというものは、緊急性に鑑みて必要なところからやっというふうなことでやっていますけれども、実際にはそれが追いついているかどうかという課題が出てくると。そうなった場合に、基礎自治体の役割もあるんじゃないかなと。その堆積土の持って行き場所ということについて、基礎自治体も汗をかく必要があるんだろうというふうに思っています。

加えて、しかしながら、その堆積土を持って行く先の規制が大変に大きなものがあります。そういう意味では、そういったものの緩和がなし得れば、こういったものの事業の進みというのは、早くなるんじゃないかなということを、ちょっと研究していきたいなというふうに思っています。

それから今日の報告にもあったことについて、若干、気になったことで申し上げさせていただくと、富士尾沢川というんですかね。これの巨石の、何ていうんですかね、積み上げというのがあったんですが。これは、景観上、好まれることと思うんですが。実際、台風19号の、私どもの田子川というところについては、この巨石が動いてしまったと。実際、巨石を埋めておいたんだけど、それが結果的には豪雨と土石流によって、それが洗い出されて、それが災害を大きくしてしまった経過がありました。これは、この方法がいけないというよりも、固定の仕方というんですかね。先ほどお話があった経年劣化がありますので、そういう中での対応も検討していただくこともあり得るんじゃないかというふうに思います。

最後ですけれども、佐久市では、千曲川が洗掘されて、家屋も崩落するという大変ショッキングな映像が多く流れたんですけれども。あの場所というのは、実は立地適正化の中においては、それらに含まれていたところなんです。立地適正化という中で、今後、町をこう集約していこうとするときに、中心になるべきエリアの一つが洗掘されて家が崩落したということなんです。実際に立地適正化っていうものと、そのハザードマップ的なものは、県からは指導があるとされているものですが、そのことを忠実に行おうとすると、その町らしさとか、続いてきたものの継承というものが非常に難しくなってしまう。そういう意味では、その危険、リスクっていうものと立地適正化というふうに考えた場合に、公共事業を行う中において、そういう部分の濃淡を、行うべきところと行い得ないところっていうことの、ルールづくりや合意形成を行うということが重要ではないかなというふうに思っている

ところでございます。

申し上げましたけれども、雑感としてお話をさせていただいたところでございます。委員の皆様のご努力、ご尽力に感謝申し上げます。ありがとうございました。

○永藤委員長

ありがとうございました。では最後に私からですが、本当に委員の皆様、お忙しいところ、本当に大変な中、ありがとうございました。私としても、本当にいろいろ勉強になりまして、これからもやっぱり、観点としては、私が思うところでは、もちろん災害があるものですから、防災・減災だとか、そういう観点。それから、先ほど高瀬委員もおっしゃっていましたが、こういうグローバルデザインっていうか、グラウンドデザインって言うていいかわからないんですけども、大きな視点から見るその事業のあり方ということが、とても大事じゃないかということの一つ思っております。

それから、さっき酒井委員が言っておられましたけれども、いかにこのPDCAのサイクルをスパイラルアップできるかということが、今、形だけというか、いろいろな知見が出ていますので、いかに応用してやっていけるかっていう、これが本当に大事なことになってくると思っております。いずれにしろ、またこれを機会に、すばらしいこの県の公共事業の発展というか、いい意味でのすばらしい充実と効率化と、そういうことを目指して頑張っていければなと思っております。本当にありがとうございました。

では、これをもちまして、事務局へお返しいたします。

4 長谷川部長あいさつ

○事務局

長時間のご審議、どうもありがとうございました。本日の審議をもちまして、令和元年度の公共事業評価監視委員会は終了となります。最後に、長野県を代表いたしまして、長谷川建設部長より、お礼のごあいさつを申し上げます。

○長谷川建設部長

長野県建設部長の長谷川でございます。永藤委員長始め各委員の皆様方には、ご多用中の中、現地調査を含む6回の委員会においてご審議いただきまして、まことにありがとうございます。それぞれ専門のお立場から貴重なご意見を頂戴いたしまして、意見書をまとめていただいたことに対しまして、改めて感謝を申し上げたいと思います。

10月の台風19号では、皆さんもご存じのとおり、極めて甚大な被害が発生したわけですが、改めて県民の安全・安心を守るために、引き続き、このインフラ

の整備の必要性というのが認識されたかなと思っております。県といたしましても、復旧に全力を尽くして、更に防災事業にも力を入れていきたいと思っております。

公共事業の実施に当たっては、透明性、それから効率性を意識しつつ、適切に執行していくことが重要であると考えておまして、今回のお諮りした事業につきまして、評価監視委員会からご提出いただきます意見書の趣旨を十分に踏まえまして、最終的な対応方針を決定し、県民に対する説明責任を果たしていきたいと思っております。

結びに、永藤委員長始め委員の皆様方のご尽力に改めて感謝を申し上げまして、御礼の言葉とさせていただきます。どうもありがとうございました。

5 閉 会

○事務局

以上をもちまして、令和元年度第4回長野県公共事業評価監視委員会を終了させていただきます。どうもありがとうございました。